

令和 7 年度

第 1 回 浜松市母子保健推進会議資料

日時：令和 7 年 7 月 10 日（木）午後 1 時 30 分～

場所：浜松市口腔保健医療センター

目 次

	頁
I 令和6年度 浜松市母子保健事業 事業実績報告.....	1
1. 妊産婦関係	
(1) 妊娠届出数・親子（母子）健康手帳交付・ハイリスク妊婦	2
(2) 届出数の週数	3
(3) 届出数の年齢	3
(4) 満28週以降及び産後の発行状況	3
(5) 妊婦健康診査	4
(6) 新生児聴覚スクリーニング検査	5
(7) 産婦健康診査	5
(8) 産後ケア事業	6
(9) 浜松市妊娠糖尿病支援事業	8
(10) はままつ女性の健康相談	10
2. 乳幼児健康診査関係	
(1) 乳幼児健康診査受診率	11
(2) 1か月児健康診査	11
(3) 4か月児健康診査	12
(4) 10か月児健康診査	12
(5) 1歳6か月児健康診査	13
(6) 3歳児健康診査	15
(7) 3歳児健康診査における診察所見の内訳	17
(8) 乳幼児健康診査における保護者の状況	17
3. 訪問指導	
(1) こんにちは赤ちゃん訪問	18
(2) 妊産婦乳幼児訪問	18
4. 出産・子育て応援事業	19
(1) 出産・子育て応援交付金	19
(2) こんにちはマタニティ訪問事業	20
5. 予防接種関係	21
(1) 定期予防接種及び任意予防接種	21
(2) 子宮頸がん予防の取り組み	21

6. 医療費助成関係	
(1) 未熟児養育医療費.....	22
(2) 自立支援医療費（育成医療）.....	22
(3) 小児慢性特定疾病医療費.....	23
(4) 不妊治療費（先進医療費）助成事業.....	24
(5) 不育症治療費補助事業.....	25

Ⅱ 令和6年度 浜松市児童福祉事業 事業実績報告

1. 子育て支援ひろば事業.....	26
2. 子育て世帯訪問支援事業.....	27
(1) はまずくヘルパー利用事業.....	27
(2) 養育支援ヘルパー利用事業.....	28
3. 養育支援訪問事業.....	29
4. 発達支援広場事業（たんぽぽ広場）.....	29
5. 発達障害者支援センター運営事業（発達相談支援センター「ルピロ」）.....	30
6. はまずくノート.....	31

Ⅲ 令和6年度 産後ケア事業 実績報告..... 32

Ⅳ 産科・精神科・行政等の連携..... 36

Ⅴ 5歳児健康診査事業について..... 38

【別紙】5歳児健康診査事業のフロー（案）

Ⅵ HPVワクチンの接種状況について..... 40

I 令和6年度 浜松市母子保健事業 事業実績報告

事業名			対象者		R6年度計画		R6年度実績	
					回	人数	回	人数
乳幼児健康診査事業	(新) 1か月児健康診査		出生後27日を超え、生後6週に達しない児		—	4,887人	—	4,192人
	((新) 1か月児精密健康診査)		1か月児健康診査にて精密検査が必要な児		—	—	—	6人
	4か月児健康診査		生後3～5か月児		—	4,814人	—	4,474人
	(4か月児精密健康診査)		4か月児健康診査にて精密検査が必要な児		—	—	—	401人
	10か月児健康診査		生後9～11か月児		—	4,668人	—	4,623人
	(10か月児精密健康診査)		10か月児健康診査にて精密検査が必要な児		—	—	—	148人
	1歳6か月児健康診査		1歳6か月児(2歳未満まで可能)		176回	5,203人	171回	4,837人
	(1歳6か月児精密健康診査)		1歳6か月児健康診査にて精密検査が必要な児		—	—	—	134人
	3歳児健康診査		3歳児		—	4,990人	—	5,201人
	3歳児歯科健康診査		3歳児		—	4,888人	—	4,460人
	(3歳児精密健康診査)		3歳児健康診査にて精密検査が必要な児		—	—	—	617人
	先天性代謝異常等検査		新生児		—	5,696人	—	5,462人
	新生児聴覚スクリーニング検査		新生児		—	4,524人	—	4,325人
	(新) 遠方分娩取扱施設への交通費宿泊費支援		自宅(又は里帰り先)から最寄りの分娩取扱施設まで概ね60分以上の移動時間を要する妊婦		—	20人	—	4人
康妊業講座期事健	はじめてのパパママレッスン		妊娠週数20～35週の妊婦とその家族		42回	1,440組	41回	899組
	未来の自分を考える講座		これから親としての役割を担う青年期の男女		12回	1,200人	13回	1,210人
教思育春期事業性	思春期教室		市内の中学2年生		63回	7,217人	56校	6,445人
	依頼の衛生教育		市内の各関係団体(延)		48回	2,500人	40回	1,898人
母子相談事業	母子保健相談支援事業	親子(母子)健康手帳交付・妊婦個人指導(妊娠届出数)	妊娠届出書を提出したもの		12施設	4,872人	12施設	4,508人
		親子すこやか相談	市内在住の親子(延)		11会場	8,337人	11会場	8,303人
	はままつ女性の健康相談(妊娠SOSを含む)		妊娠期から子育て期等、女性の健康に関する相談者(延)		—	—	—	685人
	低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業		市民税非課税世帯に属している、または生活保護受給している妊婦(延)		—	—	—	23人
	産科受診等支援事業		特定妊婦と疑われる者のうち、妊娠の確認ができていない者で、産科受診等が困難と認められる者		—	—	—	3人
	1歳6か月児健康診査事後相談		1歳6か月児健康診査にてことばの遅れ等気になる児とその保護者(延)		78回	780組	71回	328組
	親と子の心理相談		市内在住の未就学児とその親(延)		—	1,292組	—	1,022組
	ことばの相談		市内在住の未就学児とその親(延)		—	336組	—	228組
	発達相談		市内在住の未就学児とその親(延)		6回	36組	6回	33組
	未熟児相談交流会		出生体重1,500g未満児とその親(延)		2回	30組	2回	22組
	健やか育児教育事業		天竜区在住の満2か月～4か月児とその親		6回	60組	6回	23組
	産後ケア事業		市内在住の産後4か月未満の母子(延)		—	5,403人	—	4,642人
	多胎ピアサポート事業	多胎プレパパママ教室	親子(母子)健康手帳の交付を受けた多胎妊婦及びその家族		4回	40組	3回	8組
		家庭訪問による相談支援事業	浜松市在住の多胎妊婦とその家族(産後1年頃まで)		—	50組	—	2組
指導子事訪問業間	こんにちは赤ちゃん訪問		市内在住の生後4か月までの児		—	5,408人	—	4,390人
	妊産婦乳幼児訪問		保健師による継続支援が必要な親子(延)		—	13,800人	—	14,127人
乳教幼児等業健康	離乳食教室		生後5か月児をもつ親		84回	2,268人	83回	1,735人
	もぐもぐ元気っこ教室		生後7～8か月児の児とその親		77回	2,920人	77回	1,946人
	食育講座		地域の育児グループや幼稚園、保育所、及びこども園、学校等の母子に関する団体等		41回	976人	45回	1,205人
	食育研修会		浜松市内保育所、幼稚園、こども園、小学校の食育担当者		1回	100人	1回	102人
療不支費妊援等治	不妊専門相談センター事業(医師面接相談)		不妊に悩む夫婦(延)		6回	18組	6回	13組

1. 妊産婦関係

(1) 妊娠届出数・親子（母子）健康手帳交付・ハイリスク妊産婦

【表1】 妊娠届出数、個人指導数、及びハイリスク妊産婦の数

(単位:人)

	R4		R5		R6	
		率 (B/A)		率 (B/A)		率 (B/A)
妊娠届出数	4,872	-	4,733	-	4,508	-
親子（母子）健康手帳交付数	4,995	-	4,864	-	4,643	-
妊産婦個人指導数 (A)	4,944	-	4,814	-	4,590	-
ハイリスク妊産婦数 (B)	771	15.6%	774	16.1%	772	16.8%

*妊娠届出数とは、飛び込み分娩を含み、多胎及び産後発行は含まない数

*親子（母子）健康手帳交付数とは、多胎及び産後発行を含む数

*妊産婦個人指導数とは、多胎を含まず、産後発行を含む数

- ・ ハイリスク妊産婦は、「メンタル」が最も多く、次いで「養育」となっている。

【表2】 ハイリスク妊産婦の内訳数(※重複あり)とその割合

(単位:人)

	R4		R5		R6	
		率		率		率
ハイリスク妊産婦数	771		774		772	
若年妊婦	46	6.0%	40	5.2%	30	3.9%
飛び込み	3	0.4%	6	0.8%	1	0.1%
メンタル	413	53.6%	422	54.5%	417	54.0%
養育	246	31.9%	231	29.8%	247	32.0%
疾病	42	5.4%	34	4.4%	62	8.0%
多胎	53	6.9%	51	6.6%	51	6.6%
育児支援者がいない	164	21.3%	160	20.7%	145	18.8%
望まない妊娠	36	4.7%	39	5.0%	46	6.0%
遅れた妊娠届	26	3.4%	46	5.9%	31	4.0%
経済的困窮	79	10.2%	89	11.5%	72	9.3%
複数回の婚姻	13	1.7%	13	1.7%	17	2.2%
夫婦不和・DV	11	1.4%	21	2.7%	13	1.7%
転居・孤立	15	1.9%	15	1.9%	21	2.7%
被虐待歴あり	43	5.6%	47	6.1%	44	5.7%
虐待の既往あり	16	2.1%	13	1.7%	18	2.3%
その他	26	3.4%	8	1.0%	14	1.8%

(2) 届出数の週数

- ・ 令和6年度における浜松市の満11週までの届出割合は93.21%であった。

【表3】 妊娠週数ごとの届出数

令和6年度

(単位：人)

	発行数合計	～満11週	12～19週	20～27週	28週以上	産後発行 (飛込のみ)
浜松市 計	4,508	4,202	266	28	11	1
構成割合		93.21%	5.90%	0.62%	0.24%	0.02%
(全国の構成割合※)		(94.5%)	(4.2%)	(0.6%)	(0.3%)	(0.2%)

※ 全国の構成割合：「令和5年度地域保健・健康増進事業報告」都道府県別にみた妊娠届出の
妊娠週数別の状況（厚労省）（ただし、妊娠週数不詳の者を除く）

(3) 届出数の年齢

- ・ 令和6年度における浜松市の25歳～29歳の届出割合は29.1%、30～34歳の届出割合は37.9%であった。
- ・ 届出全体のうち、初産の者の割合は47.0%であった。また、初産の者のうち、25歳～29歳の割合が最も多く、39.2%であった。

【表4】 年齢ごとの届出数

令和6年度

(単位：人)

	発行数合計	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40歳以上
浜松市 計	4,508	19	253	1,310	1,707	942	277
構成割合		0.4%	5.6%	29.1%	37.9%	20.9%	6.1%
(再掲：初産の者および 構成割合)	2,120	16	180	830	710	285	99
	(47.0%)	(0.8%)	(8.5%)	(39.2%)	(33.5%)	(13.4%)	(4.7%)

(4) 満28週以降及び産後の発行状況

- ・ 満28週以降に発行した妊婦の理由は、妊娠に気が付かなかった、予期しない妊娠により妊娠届が遅れた、妊娠を家族に言い出せなかったなどの理由であった。

【表5】 親子（母子）健康手帳の満28週以降及び産後の発行状況

(単位：人)

	R4	R5	R6
満28週以降	12	14	12
日本人	10	10	10
外国籍	2	4	2
産後発行（飛込のみ）	3	6	1
日本人	3	6	1
外国籍	0	0	0

(5) 妊婦健康診査

- ・ 妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠、出産が出来る体制を確保することを目的として実施。
- ・ 妊婦健康診査未受診の主な理由
 - ① 浜松市で受診票を発行した後に、他自治体へ転出
 - ② 受診票交付年度の次年度に受診
- ・ 令和6年度より県下統一事業として、妊婦健康診査15・16回目について受診票による助成を開始。

【表6】 妊婦健康診査の受診者数と受診率（回数・年度の別）（単位：人）

	R4	R5	R6		
	受診率	受診率	対象者数	受診者数	受診率
初回	99.7%	99.4%	4,514	4,462	98.8%
2回目	99.3%	98.5%	4,459	4,332	97.2%
3回目	99.2%	96.8%	4,504	4,387	97.4%
4回目	99.3%	96.3%	4,544	4,382	96.4%
5回目	84.8%	83.4%	4,575	3,787	82.8%
6回目	99.0%	95.9%	4,592	4,366	95.1%
7回目	98.4%	95.2%	4,605	4,343	94.3%
8回目	97.0%	94.7%	4,617	4,300	93.1%
9回目	92.6%	91.8%	4,630	4,124	89.1%
10回目	92.7%	90.0%	4,646	4,065	87.5%
11回目	92.8%	90.5%	4,653	4,101	88.1%
12回目	84.3%	81.6%	4,656	3,660	78.6%
13回目	65.1%	64.5%	4,660	2,830	60.7%
14回目	41.6%	42.6%	4,661	1,812	38.9%
（新）15回目	－	－	4,660	525	11.3%
（新）16回目	－	－	4,660	106	2.3%
多胎	0.0%	0.0%	61	2	3.3%
血液検査	98.1%	95.1%	4,643	4,299	92.6%
血算検査	80.9%	78.6%	4,657	3,540	76.0%
GBS検査	93.3%	90.6%	4,656	4,094	87.9%
超音波検査1	99.1%	98.2%	4,462	4,316	96.7%
超音波検査2	99.2%	96.0%	4,540	4,370	96.3%
超音波検査3	97.2%	93.7%	4,634	4,383	94.6%
超音波検査4	92.7%	89.6%	4,658	4,102	88.1%
歯科健診	49.9%	50.6%	4,646	2,383	51.3%

※令和4年度から多胎妊婦健康診査受診票の使用方法に変更あり。初回から14回目までの受診票を使用後に多胎受診票を使用する。受診票は5回分を交付。

※令和5年度は妊婦健康診査15・16回目を償還払いで実施（15回目：146件、16回目：46件）。

(6) 新生児聴覚スクリーニング検査

- ・ 聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、新生児聴覚検査にかかる費用について、受診票を交付し公費助成を実施。
- ・ こんにちは赤ちゃん訪問時に親子（母子）健康手帳記載内容から新生児聴覚検査実施の有無や受診結果の把握をするとともに、検査未実施児について「乳児の聴覚発達チェック表」で音の出る玩具などを使い、保護者と聞こえの状態を確認し、心配がある場合には受診勧奨を行う。

【表 7】 新生児聴覚スクリーニング検査の実施結果 (単位:人)

		対象者数	受診者数	受診率	異常なし (Pass)	要再検 (Refer)	要再検率 (Refer率)	Refer	
								両側	一側
R5		4,730	4,634	98.0%	4,555	79	(1.7%)	18	61
R5 (再掲)	自動ABR		4,358		4,282	76	(1.7%)	17	59
	OAE		276		273	3	(1.1%)	1	2
R6		4,425	4,325	97.7%	4,243	81	(1.9%)	26	55
R6 (再掲)	自動ABR		4,079		3,998	80	(2.0%)	26	54
	OAE		246		245	1	(0.4%)	0	1

※対象者数は令和6年度出生数。

※要再検者は総合判定が要再検（Refer）であったものの数を計上。

※片方の検査が実施できず、判定不能1名あり。

※令和6年度の要再検者81名について赤ちゃん訪問等で確認できた者のうち、令和7年5月28日時点で難聴が判明した者は12名であった。

(7) 産婦健康診査

- ・ 産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査（産婦健診）について、産婦一人あたり2回（産後2週間、産後1か月）まで受診票を交付し公費助成を実施。
- ・ 問診、診察、体重・血圧測定、尿検査のほか、産後うつ病のスクリーニングとしてエジンバラ産後うつ病質問票を用いて実施。
- ・ 産婦健康診査の結果、実施機関において支援が必要と判断した場合は、①精神科等専門機関を紹介、②市への支援を依頼、③実施機関（自院）で継続フォロー等、速やかに対応を行う。

【表 8】 産婦健康診査実施結果 (単位:人)

		対象者数	受診者数	受診率	異常なし	要支援	要支援率	要支援者内訳（重複あり）		
								専門機関紹介	市へ支援依頼	自院で継続フォロー
R5	第1回	4,730	4,275	90.4%	3,800	475	11.1%	0 (0.0%)	287 (60.4%)	220 (46.3%)
	第2回	4,730	4,567	96.6%	4,303	264	5.8%	9 (3.4%)	216 (81.8%)	48 (18.2%)
R6	第1回	4,425	4,025	91.0%	3,582	443	11.0%	1 (0.2%)	246 (55.5%)	208 (47.0%)
	第2回	4,425	4,355	98.4%	4,126	229	5.3%	7 (3.1%)	157 (68.6%)	73 (31.9%)

※対象者数は令和6年度の出生数。

※要支援者内訳のパーセンテージは要支援者に占める割合。

(8) 産後ケア事業

- ・退院直後等、支援の必要な母子を対象として、産婦人科医療機関・助産所にて、心身のケアや育児のサポート等を提供し、産後の新生活を安心してスタートできるよう支援を行う。
- ・妊娠期から出産後までの切れ目ない支援を推進するため、令和２年度より子育て支援課から健康増進課へ事業移管し実施。
- ・母子保健法改正により、令和３年度より産後ケア事業が市町村の努力義務として法定化。対象年齢を１歳未満へ拡充、自己負担の軽減等制度充実を図った。
- ・令和４年度より、デイサービス型（短時間）および訪問型を通算７回へ拡充した。
- ・令和６年度より、支援を希望する産後１歳未満のすべての母子に対象を拡大し、公費負担額を増額した。また、生活保護受給者の無償化、里帰り等市外で出産後に産後ケアを利用した際の費用に対する償還払いを開始した。
- ・周知方法として、親子（母子）健康手帳交付時やこんにちはマタニティ訪問、こんにちは赤ちゃん訪問時での情報提供、子育て情報サイトびっぴへの掲載、市内産科医療機関へのチラシ配布に加え、令和４年度より、乳児健診委託医療機関へのチラシの配布、および浜松市こども家庭センターLINEにて妊娠９か月時と産後２か月時のセグメント配信を行っている。

【表９】産後ケア事業利用者数

(単位:人)

	R4		R5		R6	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
宿泊型	284	1,080	393	1,372	485	1,624
デイサービス型（１日）	89	123	108	165	148	230
デイサービス型（短時間）	1,129	2,715	1,170	2,364	1,071	2,308
訪問型	333	723	282	579	239	480
産後ケア利用実人数	1,573		1,604		1,625	
出生数に対する利用割合	31.2%		33.9%		36.7%	

※宿泊型とデイサービス型（１日）の延人数は、利用延日数。

【表 1 0】利用後の継続支援について

令和 6 年度

	利用回数 (回)	要継続者数(人)	
			率
宿泊型	589	9	1.5%
デイサービス型（1 日）	230	1	0.4%
デイサービス型（短時間）	2,308	27	1.2%
訪問型	480	103	21.5%

※利用回数:1 人の方が同じ型のサービスを複数回利用した場合は、利用毎にカウントする。

※判断は実施施設の判断。

【表 1 1】（新）里帰り等市外で産後ケア利用時の費用に対する償還払い件数

令和 6 年度

（単位:人）

	R6	
	実人数	延人数
宿泊型	1	6
デイサービス型（1 日）	1	1
デイサービス型（短時間）	17	36
訪問型	9	18
計	24	61

※申請日を基準とする。

(9) 浜松市妊娠糖尿病支援事業

- ・将来的に糖尿病を引き起こすリスクの高い妊娠糖尿病（以下、GDM）の妊婦が糖尿病を発症することがないように、発症予防のための普及啓発、医療受診勧奨、生活習慣指導などの支援体制を構築することを目的に、平成27年8月に開始した事業。
- ・事業内容は、①親子（母子）健康手帳交付時に全妊婦に対して啓発リーフレットを配布、②妊産婦健診委託医療機関で親子（母子）健康手帳に GDM の押印をするとともに、妊娠糖尿病手帳の配布および生活習慣指導、受診勧奨、③産後に、こんにちは赤ちゃん訪問等で産後の医療受診勧奨を実施している。
- ・実態把握を目的に、平成28年度から、こんにちは赤ちゃん訪問で親子（母子）健康手帳に「GDM」の押印がある、もしくは浜松市妊娠糖尿病手帳の所持を確認することで把握した GDM 産婦に関する集計を下記に示す。
- ・【表12】こんにちは赤ちゃん訪問の件数に対する妊娠糖尿病の診断件数の割合は、平成28年度～令和元年度までは3%前後で推移していたが、令和2年度以降高くなっており、令和3・4年度は4%台、令和5年度には5%台まで増加している。
- ・令和4年度には、①妊娠糖尿病手帳の改訂②妊娠期～産後までのリーフレット（7種）の作成及び③研修会の開催を目的に、「妊娠糖尿病世話人会」を発足。令和5年6月に第1回妊娠糖尿病に関わる医療・行政の専門職を対象とした研修会を開催し、同年9月には改定後の妊娠糖尿病手帳と作成したリーフレットを各産科医療機関に送付。
- ・令和6年度は6月29日（土）に第2回研修会を開催、12月14日（土）に第3回研修会を開催した。

【表12】妊娠糖尿病の診断件数とこんにちは赤ちゃん訪問に対する割合

（単位：人）

年度	こんにちは赤ちゃん訪問 （母親の人数）（A）	妊娠糖尿病診断件数（B）	
			率（B/A）
R4	4,903	237	4.83%
R5	4,645	273	5.88%
R6（R7.5.13時点）	4,351	216	4.96%

※妊娠糖尿病診断件数（B）は、こんにちは赤ちゃん訪問で、親子（母子）健康手帳に「GDM」の押印もしくは浜松市の妊娠糖尿病手帳所持を確認することで把握した GDM 産婦の件数。

※令和7年5月13日時点の把握内容

【表 1 3】妊娠糖尿病と診断された年齢(こんにちは赤ちゃん訪問時点)

(単位:人)

年齢	R4		R5		R6 (R7. 5. 13時点)		
	GDM産婦数 (B)	率 (B/A)	GDM産婦数 (B)	率 (B/A)	年齢別人数 (A)	GDM産婦数 (B)	率 (B/A)
20歳未満	0	0.0%	2	5.6%	24	0	0.0%
20～24歳	5	1.6%	10	3.7%	249	5	2.0%
25～29歳	52	3.8%	57	4.3%	1,247	33	2.6%
30～34歳	73	4.0%	92	5.3%	1,647	62	3.8%
35～39歳	84	7.5%	86	8.2%	934	82	8.8%
40歳以上	23	9.2%	26	10.3%	288	34	11.8%

※ (A) 赤ちゃん訪問の母親の年齢別人数 (B) GDM産婦の年齢別人数

※令和7年5月13日時点の把握内容

【表 1 4】妊娠糖尿病と診断された妊娠週数

(単位:人)

診断週数	R4		R5		R6 (R7. 5. 13 時点)	
	GDM産婦 週数別人数	率	GDM産婦 週数別人数	率	GDM産婦 週数別人数	率
20 週未満	51	21.5%	66	24.2%	38	17.6%
20～24 週	6	2.5%	14	5.1%	8	3.7%
25～29 週	88	37.1%	98	35.9%	89	41.2%
30～34 週	77	32.5%	74	27.1%	69	31.9%
35 週以上	2	0.8%	14	5.1%	4	1.9%
不明	13	5.5%	7	2.6%	8	3.7%

※令和7年5月13日時点の把握内容

(10) はままつ女性の健康相談

- 平成 23 年 12 月 5 日から、妊娠期からの児童虐待防止を図ることを目的に予期せぬ妊娠相談窓口「妊娠 SOS」をあわせて実施。平成 28 年度から助産師による相談日を設け、メール相談も開設。さらに、平成 31 年 4 月より、助産師による不妊相談も開始した。
- 予期せぬ妊娠に関する相談件数は、101 件であった。相談経路は、「ネット・携帯サイトから相談を把握した方」「医療機関から紹介された方」が多かった。

【表 1 5】 はままつ女性の健康相談 相談延件数

(単位：件)

		R4	R5	R6
電 話	相談数	596	518	577
	(再掲) 女性の健康相談	493	420	494
	予期せぬ妊娠に関する相談 (妊娠SOS)	103	98	83
		R4	R5	R6
メ ー ル	相談数	215	175	108
	(再掲) 女性の健康相談	201	153	90
	予期せぬ妊娠に関する相談 (妊娠SOS)	14	22	18

【表 1 6】 はままつ女性の健康相談 相談の内訳

令和 6 年度

(単位：件)

	電話	メール	総計
女性の健康相談	494	90	584
思春期	19	2	21
不妊	26	8	34
妊娠	13	5	18
出産	5	2	7
育児	69	12	81
更年期	3	4	7
疾病その他	359	57	416
妊娠SOS相談	83	18	101
妊娠の可能性	16	2	18
中絶	44	8	52
妊娠継続	10	4	14
費用	2	0	2
パートナーとの関係	1	2	3
DV・性被害	0	0	0
その他	10	2	12

- 女性の健康相談の相談件数に大きな増減は見られなかった。そのうち約半数は頻回に相談がある方からの相談で、実人数は昨年度より増加がみられた。
- 妊娠 SOS 相談では、「中絶」に関する相談が 5 割以上を占めた。

2. 乳幼児健康診査関係

(1) 乳幼児健康診査受診率

- ・ 乳幼児の疾病等の早期発見及び適切な保健指導を図るため、委託医療機関で乳幼児健康診査を実施し、乳幼児の健全な育成を図る。
- ・ 4 か月児健康診査、10 か月児健康診査は医療機関に委託して個別に実施し、1 歳 6 か月児健康診査は市の直営で集団健診として実施している。3 歳児健康診査は、直営・集団で実施する区と、委託・個別で実施する区が並存している。
- ・ 令和 6 年 1 月の区再編に伴い、三方原地区は旧中区へ計上。その他は、旧区で計上。
- ・ 令和 6 年度より、1 か月児健康診査及び精密健診を医療機関に委託して個別に実施。

【表 1 7】 乳幼児健康診査の受診率（種類・年度の別）

（単位：％）

	R4		R5		R6	
		(政令市平均)		(政令市平均)		(政令市平均)
(新) 1 か月児健診	—	—	—	—	94.7	(—)
4 か月児健診	98.5	(96.9)	99.2	(96.3)	99.5	(—)
10 か月児健診	95.5	(88.3)	96.4	(92.6)	98.3	(—)
1 歳 6 か月児健診	99.9	(97.0)	101.2	(97.4)	99.7	(—)
3 歳児健診	94.5	(95.4)	96.7	(96.2)	98.0	(—)

(2) (新) 1 か月児健康診査

【表 1 8】 1 か月児健康診査の受診者数、受診率、健診結果の内訳

令和 6 年度

（単位：人）

	対象者数	受診者数	受診率	健診結果							里帰り
				異常なし	要観察	要精密	要治療		既医療	要支援・ 要指導	
							精神	身体			
浜松市 計	4, 425	4, 192	94. 7%	3, 490	127	112	0	28	140	2	293

【表 1 9】 1 か月児精密健康診査の交付件数・受診件数

令和 6 年度

（単位：件）

	交付件数	受診件数	精密健診結果		
			異常なし	要観察	要医療
浜松市 計	7	6	0	6	0

(3) 4 か月児健康診査

【表 2 0】 4 か月児健康診査の受診者数、受診率、健診結果の内訳

令和 6 年度

(単位：人)

	対象者数	受診者数	受診率	健診結果						
				異常なし	要観察	要精密	要治療		既医療	要支援・ 要指導
							精神	身体		
浜松市 計	4,497	4,474	99.5%	3,379	412	377	0	53	247	6

【表 2 1】 4 か月児精密健康診査の交付件数・受診件数

令和 6 年度

(単位：件)

	交付件数	受診件数	精密健診結果		
			異常なし	要観察	要医療
浜松市 計	437	401	289	95	17
【再掲】 股関節脱臼	286	269	229	40	0

(4) 10 か月児健康診査

【表 2 2】 10 か月児健康診査の受診者数、受診率、健診結果の内訳

令和 6 年度

(単位：人)

	対象者数	受診者数	受診率	健診結果						
				異常なし	要観察	要精密	要治療		既医療	要支援・ 要指導
							精神	身体		
浜松市 計	4,701	4,623	98.3%	3,654	538	166	0	23	230	12

【表 2 3】 10 か月精密検査の交付件数・受診件数

令和 6 年度

(単位：件)

	交付件数	受診件数	精密健診結果		
			異常なし	要観察	要医療
浜松市 計	165	148	38	93	17

(5) 1歳6か月児健康診査

【表24】 1歳6か月児健康診査（一般健診）の受診者数、受診率、健診結果
令和6年度 (単位：人)

		対象者数	受診者数	受診率	健診結果				
					異常なし	要観察	要精密	要治療	既医療
浜松市 計		4,852	4,837	99.7%	4,165	299	144	15	214
中央区	中	1,749	1,734	99.1%	1,492	110	57	2	73
	東	910	906	99.6%	808	37	36	2	23
	西	566	573	101.2%	495	31	13	1	33
	南	662	658	99.4%	566	26	14	3	49
浜名区	浜北	657	649	98.8%	554	61	14	2	18
	北	229	239	104.4%	185	30	6	4	14
天竜区		79	78	98.7%	65	4	4	1	4
	個別		5		0	1	0	0	4
	集団		4,832		4,165	298	144	15	210

【表25】 1歳6か月児健康診査（歯科健診）の受診者数、受診率、健診結果
令和6年度 (単位：人)

		対象者数	受診者数	受診率	歯科健診の結果		
					むし歯なし	むし歯あり	1人平均 むし歯 本数
浜松市 計		4,852	4,839	99.7%	4,817	22	0.01本
中央区	中	1,749	1,737	99.3%	1,730	7	0.01本
	東	910	905	99.5%	900	5	0.03本
	西	566	572	101.1%	570	2	0.01本
	南	662	659	99.5%	658	1	0.00本
浜名区	浜北	657	649	98.8%	643	6	0.00本
	北	229	239	104.4%	239	0	0.02本
天竜区		79	78	98.7%	77	1	0.01本
	個別		3		3	0	0.00本
	集団		4,836		4,814	22	0.01本

【表 2 6】 1 歳 6 か月児精密健康診査の交付件数・受診件数

令和 6 年度

(単位：件)

	交付件数	受診件数	精密健診結果		
			異常なし	要観察	要医療
浜松市 計	158	134	35	86	13

【表 2 7】 1 歳 6 か月児健康診査の事後者数、事後率、事後内訳（年度別）

(単位：人)

	受診者数	事後者数※		事後内訳							
				身体		精神		栄養		養育	
			率		率		率		率		率
R4	5,359	1,922	35.9%	232	4.3%	1,750	32.7%	4	0.1%	184	3.4%
R5	5,202	1,892	36.4%	253	4.9%	1,693	32.5%	0	0.0%	223	4.3%
R6	4,837	1,833	37.9%	218	4.5%	1,669	34.5%	1	0.0%	203	4.2%

※事後者とは、1 歳 6 か月児健診従事者が支援を要すると判断した児

【表 2 8】 1 歳 6 か月児健康診査受診者数における精神事後の内訳（年度別）

(単位：人)

	受診者数	事後者数	精神事後		精神事後内訳					
					発達障がい疑い		疾病		その他	
				率		率		率		率
R4	5,359	1,922	1,750	32.7%	1,093	20.4%	51	1.0%	606	11.3%
R5	5,202	1,892	1,693	32.5%	1,076	20.7%	29	0.6%	643	12.4%
R6	4,837	1,833	1,669	34.5%	1,092	22.6%	25	0.5%	552	11.4%

(6) 3歳児健康診査

- ・ 中央区、浜名区の一部（旧北区）において、一般、歯科ともに個別健診。浜名区の一部（旧浜北区）、天竜区においては、一般、歯科ともに集団健診。
- ・ 令和4年度より集団健診（旧浜北区・天竜区）で眼科屈折検査を実施。
- ・ 令和5年度より全ての3歳児に眼科屈折検査を受検する機会を提供するため、個別健診で眼科屈折検査未受検者を対象に集団屈折検査を開始。
- ・ 3歳児健診時に眼科屈折検査未実施の者に対して、健診から2か月後にはがきによる受検勧奨を実施。令和6年度より受検勧奨の1か月後に集団屈折検査に予約のない者に対し再勧奨を実施し、受検率向上を目指す。
- ・ 令和6年1月の区再編に伴い、三方原地区の受診者数は旧中区へ計上。その他は、旧区で計上。

【表29】 3歳児健康診査(一般健診)の受診者数、受診率、健診結果の内訳

令和6年度

(単位:人)

		対象者数	受診者数	受診率	健診結果					
					異常なし	要観察	要精密	要治療	既医療	要支援・要指導
浜松市 計		5,306	5,201	98.0%	3,418	611	561	53	395	163
中央区	中	1,746	1,834	105.0%	1,190	160	220	15	168	81
	東	957	951	99.4%	601	122	85	21	88	34
	西	680	613	90.1%	449	59	64	3	31	7
	南	727	696	95.7%	402	117	78	4	66	29
	浜北	743	741	99.7%	511	108	95	1	25	1
	北	366	275	75.1%	191	38	13	6	16	11
	天竜区	87	91	104.6%	74	7	6	3	1	0
個別		4,476	4,371	97.7%	2,835	496	460	49	369	162
集団		830	830	100.0%	583	115	101	4	26	1

【表30】 3歳児健康診査(眼科屈折検査)の実施者数、検査結果の内訳

令和6年度

(単位:人)

	対象者数	受診者数	屈折検査		屈折検査結果			
			実施	未実施	異常なし	異常あり	判定不能	実施不可
個別	4,476	4,371	3,769	602	3,426	320	8	15
集団	830	830	830	0	770	58	2	0
計	5,306	5,201	4,599	602	4,196	378	10	15

【表 3 1】 3 歳児健康診査(眼科屈折検査)の個別健診未実施者の受検状況

令和 6 年度

(単位：人)

屈折検査 未実施者	集団屈折検査						集団屈折検査対象外					
	受検		受検予定		未受検		要精密		既医療		その他	
		率		率		率		率		率		率
602	302	50.2%	30	5.0%	234	38.9%	11	1.8%	18	3.0%	7	1.1%

※令和 7 年 5 月末時点

【表 3 2】 3 歳児健康診査(眼科屈折検査)の集団屈折検査実施状況

令和 6 年度

(単位：人)

	開催回数	受検者数	検査結果			
			異常なし	異常あり	判定不能	実施不可
浜松市計	9回	361	322	36	2	1

【表 3 3】 3 歳児精密健康診査の交付件数・受診件数

令和 6 年度

(単位：件)

	交付件数	受診件数	精密健診結果		
			異常なし	要観察	要医療
浜松市 計	758	617	214	273	130
【再掲】眼科	399	315	54	159	102

・眼科精密健診の結果から、要観察および要医療となった者(261 人)のうち、116 人に弱視の診断または眼鏡の処方されていることが確認できた。これは 3 歳児健康診査受診者の 2.23%(約 50 人に 1 人)にあたる。

【表 3 4】 3 歳児健康診査(歯科健診)の受診者数、受診率、健診結果の内訳

令和 6 年度

(単位：人)

			対象者数	受診者数	受診率	歯科健診の結果			
						むし歯なし	むし歯あり	1人平均むし歯本数	不正咬合
浜松市 計			5,306	4,460	84.1%	4,077	383	0.26本	924
中央 区	中	1,746	1,529	87.6%	1,408	121	0.22本	325	
	東	957	781	81.6%	717	64	0.21本	187	
	西	680	515	75.7%	474	41	0.22本	112	
	南	727	578	79.5%	512	66	0.42本	149	
	浜名 区	浜北	743	743	100.0%	688	55	0.22本	92
		北	366	223	60.9%	199	24	0.43本	42
天竜区		87	91	104.6%	79	12	0.42本	17	
個別			4,476	3,626	81.0%	3,310	316	0.24本	815
集団			830	834	100.5%	767	67	0.26本	109

(7) 3歳児健康診査における診察所見の内訳（主に発達に関する内容を抜粋）

【表35】 3歳児健康診査における有所見者の診察所見

（単位：人）

		R5		R6	
			率		率
言語発達	言語の遅れ	271	5.0%	269	5.2%
	発音	83	1.5%	101	1.9%
	吃音	12	0.2%	12	0.2%
	その他	57	1.0%	49	0.9%
情緒行動発達	視線のあいにくさ	94	1.7%	69	1.3%
	対人関係	158	2.9%	175	3.4%
	チック	8	0.1%	5	0.1%
	多動	207	3.8%	206	4.0%
	その他	103	1.9%	158	3.0%
生活	睡眠の異常	28	0.5%	39	0.7%
	食習慣の問題	33	0.6%	44	0.8%
	生活習慣の問題	25	0.5%	55	1.1%
	その他	26	0.5%	51	1.0%
子育て	養育者の健康問題	17	0.3%	8	0.2%
	養育不安	53	1.0%	39	0.7%
	その他	33	0.6%	29	0.6%

(8) 乳幼児健康診査における保護者の状況

【表36】 健やか親子21指標の全国共通問診項目（一部抜粋）（複数回答）

令和6年度

（単位：件）

	4か月児	1歳6か月児	3歳児
しつけのしすぎ	9	55	90
感情的に叩く	13	109	176
乳幼児だけを残して外出	5	1	16
長時間食事を与えない	1	0	0
感情的な言葉で怒鳴る	70	670	1,431
口をふさぐ	9	19	
激しく揺さぶる	3	4	

（単位：人）

（参考）受診者数	4,474	4,623	5,201
----------	-------	-------	-------

【表37】 表36の項目に1つでも該当すると答えた親の割合

（単位：%）

	R4	R5	R6	※全国
4か月児	2.6	3.1	2.1	6.4
1歳6か月児	17.1	15.8	15.6	17.3
3歳児	32.8	32.2	30.9	32.7

※令和3年度全国調査結果

3. 訪問指導

(1) こんにちは赤ちゃん訪問

- ・ こんにちは赤ちゃん訪問は 100%の実施を目指している。
- ・ 訪問未実施の理由
 - ① 未熟児や疾病等にて長期入院のため、生後 4 か月を経過してしまう。
(退院後、乳幼児訪問として地区担当保健師が訪問を実施している。)
 - ② 訪問拒否 (第 2 子なので、育児経験がある、感染症の不安や心配 等)

【表 3 8】 出生数及びこんにちは赤ちゃん訪問実人数 (単位：人)

	R4		R5		R6	
		実施率		実施率		実施率
出生数	5,038	-	4,730	-	4,425	-
訪問数 (こんにちは赤ちゃん)	5,009	99.4%	4,685	99.0%	4,390	99.2%
助産師	3,776	-	3,396	-	3,150	-
保健師	1,233	-	1,289	-	1,240	-
継続支援者数	1,000	-	1,060	-	1,123	-
継続支援者割合	20.0%		22.6%		25.6%	

※出生数は年度内に出生した者、訪問数は年度内に訪問した者を報告。

(2) 妊産婦乳幼児訪問

- ・ 令和 4 年 6 月から「妊婦訪問支援事業」を開始。継続支援が必要なハイリスク妊婦に対して、地区担当保健師が家庭訪問で育児用品等の配布を行いながら継続支援を実施。
- ・ 妊産婦の訪問件数に「妊婦訪問支援事業」(実人数 68 人、延人数 95 人)の件数が含まれる。

【表 3 9】 妊産婦乳幼児訪問延人数 (単位：人)

	R4	R5	R6
訪問数 (妊産婦乳幼児)	13,645	14,338	14,127
妊産婦	2,933	3,642	3,602
母性・父性	2,749	2,897	2,720
乳幼児	7,799	7,565	7,632
思春期	152	227	155
心身障害児	12	7	18

4. 出産・子育て応援事業

- ・ 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援である出産・子育て応援交付金を一体的に実施する。
- ・ 伴走型相談支援として3回（妊娠届出時、こんにちはマタニティ訪問、こんにちは赤ちゃん訪問）の面談を実施する。

(1) 出産・子育て応援交付金

- ・ 妊娠届出時の面談後に、出産応援交付金（妊婦1人につき5万円）を支給する。
- ・ こんにちは赤ちゃん訪問後に、子育て応援交付金（子1人につき5万円）を支給する。

【表40】 出産・子育て応援交付金交付件数 (単位:件)

	R4	R5	R6		
			対象者数 (A)	交付件数 (B)	割合 B/A
出産応援交付金	57.1%	98.9%	4,508	4,638	102.9%
子育て応援交付金	59.7%	96.8%	4,425	4,537	102.5%

※交付金を受給できる者は以下の通りとなる。

- ・ 出産応援交付金：令和5年2月1日以降に妊娠届出を行った妊婦
- ・ 子育て応援交付金：令和5年2月1日以降に出生した児（こんにちは赤ちゃん訪問実施済）

※対象者数は当該年度の妊娠届出数及び出生数とし、交付件数は当該年度の申請数とする（前年度以前に妊娠届出又は出生した者の申請を含む）。

※子育て応援交付金は、こんにちは赤ちゃん訪問後に申請となる。

※令和6年2月末に受付終了した遡及対象者（令和4年4月1日から令和5年1月31日までに妊娠届出・出生し交付金の対象となった者）の申請割合は、出産応援交付金98.8%、子育て応援交付金99.8%となった。

※令和7年度より、法定事業となったことを踏まえ「妊婦支援給付事業」として実施している。

(2) こんにちはマタニティ訪問事業

・妊娠8か月頃の妊婦を対象に、家庭訪問などで面談の機会を設け、心身の状況や出産準備などの助言や子育て支援に関する情報提供を行うことにより、安心して妊娠、出産、育児ができることを目的として実施。

・妊娠6か月から7か月に案内通知を発送し、妊娠8か月頃から出産前までの間に助産師や保健師が家庭訪問などを実施。

・令和5年5月に令和5年8月出産を迎える方から順次実施している。

(訪問未実施の理由)

① 切迫早産などで入院中や既に里帰りをしている。

② 訪問拒否(心配していることはない、家に訪問されることが苦手など)

※訪問できない場合は、電話でできるだけ聞き取りや相談を実施。

【表4-1】 こんにちはマタニティ訪問 発送数及び実人数

(単位：人)

		R4		R5		R6	
			実施率		実施率		実施率
対象者数		—	—	4,314	—	4,412	—
実施者数		—	—	3,563	82.6%	4,204	95.3%
訪問件数(こんにちはマタニティ)		—	—	3,146	72.9%	3,897	88.3%
	助産師	—	—	2,546	—	3,122	—
	保健師	—	—	600	—	775	—
電話件数(こんにちはマタニティ)		—	—	417	9.7%	307	7.0%
	助産師	—	—	336	—	211	—
	保健師	—	—	81	—	96	—
継続支援者数		—	—	521	—	956	—
	継続支援者割合	—		14.6%		22.7%	

・訪問の結果、継続支援が必要と判断された方は956人(22.7%)おり、そのうち253人は「こんにちはマタニティ訪問」を契機に支援を開始している。

・新規で支援が必要と判断された理由(重複回答あり)は、①妊婦自身がメンタルヘルスケアを受けたことがある(29.8%)、②うつの二質問に該当(27.6%)、③身近に育児支援者・相談者がいない(15.2%)であった。

5. 予防接種関係

子どもを対象とする予防接種を実施することにより、感染症の発生及びまん延を防止し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。

(1) 定期予防接種及び任意予防接種

【表 4 2】 定期予防接種 接種率 (単位：%)

	R4	R5	R6
ロタウイルス	95.0	91.8	92.0
ヒブ	96.6	93.2	5.1
小児用肺炎球菌	96.5	93.3	93.3
B型肝炎	96.2	93.9	93.4
5種混合	—	—	65.6
4種混合	93.1	97.3	30.7
ジフテリア・破傷風混合第2期	76.5	73.4	64.4
B C G	96.8	91.4	95.8
麻しん・風しん混合第1期	92.6	94.2	89.4
麻しん・風しん混合第2期	94.0	94.3	87.2
水痘	88.8	92.7	91.1
日本脳炎第1期	104.5	107.9	112.0
日本脳炎第2期	91.5	92.0	84.5
H P V (子宮頸がん予防)	6.1	4.1	1.5

※接種率の対象者数は、各年度の標準接種年齢を基準とする。

※5種混合は、令和6年4月1日から定期接種を実施。

※日本脳炎は、特例対象者の接種を含まない。

※HPV接種率は、13歳の2回目接種者数/13歳女子人口により算出。

(2) 子宮頸がん予防の取り組み

① 思春期教室（希望のあった中学の2年生対象に実施。）

- ・テキストに、子宮頸がんの原因、がん検診の必要性、予防の大切さを記載。
(テキストは浜松市内の全ての中学2年生に配布。配布数約4,300部)。

② 未来の自分を考える講座

- ・講義やリーフレットで、がん検診の必要性を説明し、20歳からの受診を勧奨。

③ 子宮頸がん検診

- ・20歳の女性の方に対して、子宮頸がん検診無料クーポン券を3,585人に送付。
(子宮頸がん検診受診の必要性について記載したがん検診手帳を同封。)
- ・「LINEを活用した女性特有のがん検診受診率向上対策事業」により、若年層の多くが利用しているLINEを活用した受診勧奨等を実施。
- ・検診未受診者に、年度途中で受診勧奨通知を送付、希望者への休日検診を実施。

【表 4 3】 子宮頸がん検診 受診率 (20～39歳) (単位：%)

	R4	R5	R6
受診率	12.8	13.1	13.7

※受診者数/年間対象者数にて算出

6. 医療費助成関係

(1) 未熟児養育医療費

- ・ 出生時体重が 2,000 g 以下または生活力が特に薄弱な子どもの入院医療費を助成。

【表 4 4】 未熟児養育医療 承認延件数

(単位:件)

	R4	R5	R6
承認数	163	141	129

(2) 自立支援医療費（育成医療）

- ・ 身体に障がいのある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療を給付するため、医療費の一部を助成。子ども医療費助成制度において自己負担金の払い戻しが受けられる（令和元年 10 月より高校生世代まで対象が拡大）。
- ・ 令和 6 年度の承認数のうち、78%は「音声・言語・そしゃく機能」の障害である。

【表 4 5】 自立支援医療（育成医療） 承認延件数

(単位:件)

	R4	R5	R6
承認数	100	68	59

(3) 小児慢性特定疾病医療費

- 慢性疾患により長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、厚生労働大臣が定めた疾患に罹った場合、医療費の一部を助成。子ども医療費助成制度において自己負担金の払い戻しが受けられる（令和元年 10 月より高校生世代まで対象が拡大）。
- 令和 4 年 4 月 1 日から、成人年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられたことに伴い、18 歳以上を「成年患者」とした。成年患者は本人名義での申請手続きが必要になった。
- 令和 5 年 10 月から児童福祉法の改正に伴い、医療費助成の支給開始日がこれまでの申請日から「疾病の状態の程度を満たしていることを診断した日等※へ遡ることが可能になった。
※前倒し期間は原則として申請日から 1 か月。ただし、診断日から 1 月以内に申請を行わなかったことについて、やむを得ない理由があるときは最長 3 か月まで延長可能。
- 令和 6 年 4 月 1 日より、成長ホルモン治療を行うための基準が廃止された。それに伴い、申請時に提出いただいていた成長ホルモン治療用意見書の提出は不要となった。

【表 4 6】 小児慢性特定疾病医療 承認延件数

(単位:件)

	R4	R5	R6
新規承認数	134	116	120
継続承認数	663	652	667

(4) (新) 不妊治療費（先進医療費）助成事業

- ・ 体外受精及び顕微授精を行う際に、保険適用された治療と併用して自費で実施された「先進医療」にかかる費用の一部を補助。令和6年度から静岡県内で統一事業として助成を開始。
- ・ 生殖補助医療のうち先進医療として官報告示されている医療が対象。
- ・ 1回の治療期間に対し5万円を上限に、自己負担額の10分の7以内の額を助成。

【表4-7】 不妊治療費（先進医療費）助成事業 助成延件数 (単位:件)

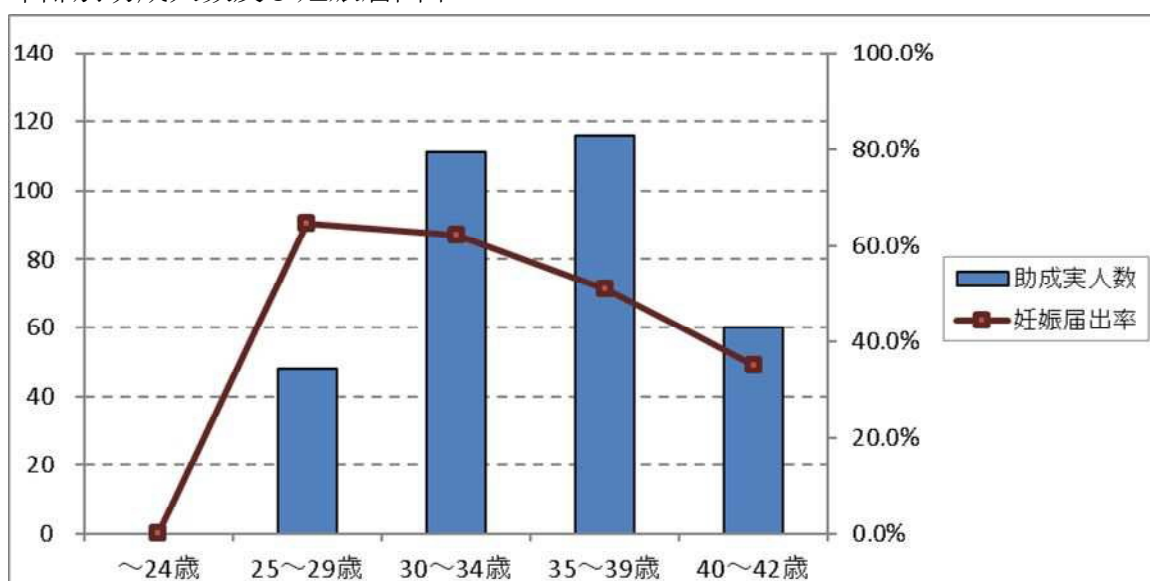
	R4	R5	R6
補助金助成件数	-	-	475

【表4-8】 令和6年度 不妊治療費（先進医療費）助成対象者に対する妊娠届出者数

(単位:人)

年齢	助成実人数 A	妊娠届出者数 B	助成人数あたり 妊娠届出率 B/A
合計	335	180	53.73%
～24歳	0	0	0.00%
25～29歳	48	31	64.58%
30～34歳	111	69	62.16%
35～39歳	116	59	50.86%
40～42歳	60	21	35.00%

年齢別助成人数及び妊娠届出率



(5) 不育症治療支援事業

- ・ 不育症治療（助成対象の検査・治療のみ。医療保険適用外のみ）に要した費用の一部を補助。平成 29 年度から、助成を開始。
- ・ 1 夫婦に対し 24 万 5 千円を上限に、自己負担額の 10 の 7 以内の額を助成。
- ・ 令和 4 年 4 月より先進医療として実施されるものを対象に検査費用の一部を助成することを開始。
- ・ 令和 4 年 12 月に「流死産検体を用いた遺伝子検査（次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査）」が先進医療として位置づけられた。

【表 4 9】 不育症治療支援事業 助成延件数 (単位:件)

	R4	R5	R6
補助金助成件数	30	20	25

Ⅱ 令和6年度 浜松市児童福祉事業 事業実績報告

1. 子育て支援ひろば事業

- ・妊婦や概ね3歳未満の乳幼児とその保護者が気軽に立ち寄ることができる場を提供し、育児相談・発達に応じた遊びの紹介等を行い、安心して子育てができる環境を整備することで、地域の子育て支援の充実を図る。
- ・委託事業として概ね週5～6日、市内の保育所等で開催し、地域の実情に応じて加算事業※¹を実施している。
- ・令和6年度の参加人数は、0歳児・1歳児が子ども全体の約75%を占めている。令和6年度から一部のひろばで講習会を休日実施していることや、父親の育休取得者が増えていることなどから、父親のひろば利用が、令和5年度4,784人から令和6年度5,276人へ増加している。
- ・身近な地域に設置した子育て支援ひろばにおいて、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的として、令和6年10月から一時預かり事業を開始した。

【表50】 子育て支援ひろばの実施状況

		R4	R5	R6
会場数		25 か所	25 か所	25 か所
参加人数 (延)	0歳児	28,239 人	29,470 人	32,097 人
	1歳児	29,562 人	34,801 人	34,798 人
	2歳児	15,456 人	16,457 人	16,578 人
	3歳児	3,816 人	4,070 人	3,506 人
	3歳児以上	2,820 人	2,832 人	1,927 人
	小学生	722 人	962 人	558 人
	妊婦※ ²	4,389 人	4,473 人	4,773 人
	保護者	69,331 人	77,209 人	80,184 人
	計	154,335 人	170,274 人	174,421 人
1回の平均参加組数		11.6 組	12.4 組	13.0 組

【表51】 一時預かり事業利用状況

	R6
会場数	4 か所
実施回数	258 回
利用者数(実)	116 人
利用者数(延)	406 人

※1 【加算事業】（プラスサポート）

地域の実情や利用者のニーズに応じて、よりきめ細やかな支援として実施する。

- ・出張ひろば…子育て支援ひろばを常設できない地域に、親子が集う場を週1回開設する。
- ・妊婦支援…助産師による相談や先輩ママとの交流を通し、出産や育児の不安を和らげる。
「妊婦さんと家族のための講座」と名称を変え妊婦だけでなくその家族の参加を促すようにする。（令和6年度から変更）
- ・発達支援…こどもの発達について専門知識を有する者が相談に応じる。
- ・多世代支援…祖父母を対象にした孫や子育て中の親とのかかわり方の講座や相談、就学前の幼児のいる保護者や多胎児の保護者を対象にした講座や相談に応じる。
- ・外国人支援…通訳を介しての相談や地域の親子との交流を促す。
- ・長期休暇支援…園や学校の長期休暇時に小学生までの親子がひろば利用できる。
- ・講習会の休日実施…両親が共に参加しやすくなるように、休日に育児参加促進に関する講習会を実施する。（令和6年度から実施）

※2 妊婦（初妊婦及び経産婦）

2. 子育て世帯訪問支援事業

- ・令和6年4月に施行された改正児童福祉法により、子育て世帯に対して家事や育児に係る援助等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業が新設され、はますくヘルパー利用事業、養育支援ヘルパー利用事業を子育て世帯訪問支援事業に位置付けた。

（1）はますくヘルパー利用事業

- ・妊娠中又は出産後3年未満の時期にあって、日中身近に支援者がなく、家事・育児等に対して不安や負担を抱える家庭に、はますくヘルパーが訪問し、家事又は育児の負担軽減をする。
- ・令和6年度からは、事業対象者を「妊娠中から1歳未満の乳児を養育している保護者」から「妊娠中から3歳未満の乳幼児を養育している保護者」へ、合計利用時間を50時間から75時間（多胎児・未熟児養育医療対象児、障がい児等は150時間）へ、公費負担額を1時間あたり1,050円から1,500円へ拡充した。その結果、令和6年度は令和5年度と比較して出産後の申請が増加し、利用者数は令和5年度の約1.8倍となった。
- ・令和7年度からは中山間地域の利用時間を拡大し、支援の充実を図っている。

【表5-2】 新規登録者数、申請時期

（単位：人）

		R4	R5	R6
新規登録者数		377	336	476
	多胎、未熟児養育医療対象児を養育している場合	24	18	14
申請時期	妊娠中	246	227	208
	出産後	131	109	268

【表 5 3】 利用者数 (実人数)

(単位：人)

	R4	R5	R6
利用者数	167	171	303

(2) 養育支援ヘルパー利用事業

- ・家事・育児等に対して不安や負担を抱えている子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を養育支援ヘルパーが訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。
- ・令和5年度より本事業の対象を「身体的・精神的負担があるヤングケアラーのいる世帯」にも拡大し、令和6年度は3世帯へ養育支援ヘルパーによる訪問支援を実施した。

【表 5 4】 養育支援ヘルパーによる訪問件数

(単位：件)

	R4	R5	R6
訪問件数(実)	16	19	29
訪問回数(延)	344 回	334 回	515 回

【表 5 5】 養育支援ヘルパーによる支援対象区分※

(単位：件)

	R4	R5	R6
特定妊婦	2	5	3
要支援児童	6	5	6
要保護児童	8	7	16
復帰後家庭	－	0	0
ハイリスク妊婦	－	1	1
要対協以外の支援が必要な児童	－	0	0
ヤングケアラー家庭	－	1	3
計	16	19	29

※支援対象区分

特定妊婦…出産後の養育について出生前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦

要支援児童…乳児家庭全戸訪問事業の実施その他により把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童

要保護児童…保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適當であると認められる児童

復帰後家庭…児童養護施設等の退所又は里親委託終了により、児童が復帰した後の家庭

ヤングケアラー家庭…身体的・精神的負担があるヤングケアラーのいる家庭で支援が必要と認められる家庭

3. 養育支援訪問事業

- 令和6年4月に施行された改正児童福祉法により、養育支援訪問事業は、保護者の育児不安・育児負担感の軽減、不適切養育の予防等を目的とし、保健師・助産師・保育士等による専門的な相談支援に特化された。

令和6年度は、妊娠期（特定妊婦、ハイリスク妊婦）及び要支援児童への事業導入がともに全体の約40%を占め、早期からの支援が実施できている。

【表56】 養育支援訪問員による訪問件数 (単位：件)

	R4	R5	R6
訪問件数(実)	67	74	61
訪問回数(延)	775回	753回	708回

【表57】 養育支援訪問員による支援対象区分 (単位：件)

	R4	R5	R6
特定妊婦	6	21	17
要支援児童	40	41	25
要保護児童	21	6	7
復帰後家庭	－	0	0
ハイリスク妊婦	－	3	7
要対協以外の支援が必要な児童	－	3	5
ヤングケアラー家庭	－	0	0
計	67	74	61

4. 発達支援広場事業（たんぽぽ広場）

- 1歳6か月児健康診査等で言葉の遅れや対人面の問題があり、発達障がい疑われる幼児に早期療育的アプローチを行うとともに、保護者に対し幼児にとって適切な働きかけができるよう支援する。
- 委託事業として概ね週1回、センター型8会場、施設型3会場で実施している。センター型は、親子が通所しやすい保健センター等の会場にて母子愛着の形成、集団生活への適応などを促すプログラムを実施する。
- 施設型は、発達の課題に応じた対応に考慮しながら、参加児やその保護者が就園に向けた生活の準備ができるよう、生活習慣の習得や集団生活への適応などを促すプログラムを実施する。
- 参加者アンケートでは95%以上が「発達支援広場に参加してよかった」、「スタッフからこどもの発達や関わり方を学ぶことができた」と回答している。

【表58】 センター型の参加状況 (単位：人)

	R4	R5	R6
参加児数(実)	341	337	335
参加児数(延)	3,376	3,462	3,421

【表 5 9】 施設型の参加状況

(単位：人)

	R4	R5	R6
参加児数(実)	209	185	224
参加児数(延)	2, 996	3, 181	3, 044

5. 発達障害者支援センター運営事業（発達相談支援センター「ルピロ」）

- ・電話相談、来所相談などにより、発達障がい児（者）及びその疑いがある児（者）とその家族等に対し、適切な情報提供や関係機関の紹介を実施するとともに、関係機関との連携を随時行い、対象者への支援を図っている。
- ・また、発達障害に関する講演会、研修会等で啓発を図るとともに、関係機関に対し技術支援を行う等、総合的な支援を行っている。
- ・相談者の年齢層の割合には大きな変化はみられない。
- ・令和 7 年度から発達障害者地域支援マネジャーを配置し、関係機関との連携強化を図っている。

【表 6 0】 相談件数（延件数）

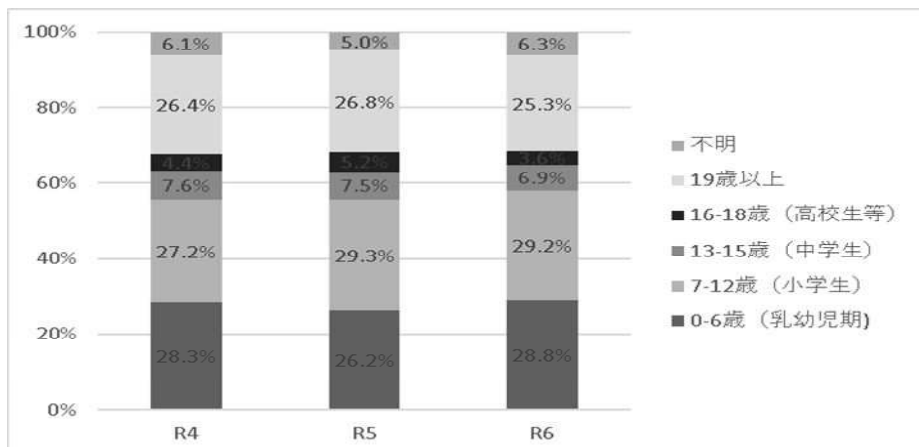
(単位：件)

	R4	R5	R6
相談件数(延)	5, 357	5, 704	4, 984

【表 6 1】 相談者の年齢構成（実人数）

(単位：人・%)

	R4		R5		R6	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
0-6 歳(乳幼児期)	383	28.3	359	26.2	362	28.8
(0-3 歳(乳幼児前期))	(100)	(7.4)	(83)	(6.1)	(86)	(6.9)
(4-6 歳(乳幼児後期))	(283)	(20.9)	(276)	(20.1)	(276)	(22.0)
7-12 歳 (小学生)	368	27.2	402	29.3	366	29.2
13-15 歳 (中学生)	103	7.6	103	7.5	86	6.9
16-18 歳(高校生等)	60	4.4	71	5.2	45	3.6
19 歳以上	357	26.4	368	26.8	317	25.3
不明	82	6.1	68	5.0	79	6.3
計	1, 353	100	1, 371	100	1255	100



6. はますくノート

- ・妊娠中から出産後のこどもの成長を記録し、保護者と保健・医療・福祉・教育などの関係機関が情報を共有するための「はますくノート」を親子健康手帳（母子健康手帳）交付時、乳幼児がいる家庭が転入する時に配付している。
- ・子育て情報サイト「ぴっぴ」内にこどもの発育・発達のページを作成し、はますくノートに掲載されている二次元コードや「ぴっぴ」公式LINEのセグメント配信で情報提供している。
- ・子育て支援ひろば、1歳6か月児健康診査、発達支援広場等の場では、はますくノートを用いて成長や発達、保護者の思いを共有すると共に、相談にも活用している。

Ⅲ 令和6年度 産後ケア事業 実績報告

1. 目的

退院直後等、支援の必要な母子を対象として、医療機関・助産所にて、心身のケアや育児のサポート等を提供し、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図る。

2. 対象者

- ・浜松市内に居住する、産後1年未満の母親とその乳児であり、支援を必要とする方。
- ・なお、令和3年度より、里帰り等により浜松市に住民登録がないが、一時的に市内に居住している方（以下、「住登外利用者」という。）も利用可能としている。
- ・令和6年度から、支援を希望する産後1歳未満のすべての母子に対象を拡大し、公費負担額を増額した。また、生活保護受給者の無償化、里帰り等市外で出産後に当事業を利用した際の費用に対する償還払いを開始した。

3. 利用実績について

（1）利用者数

（単位：人）

	全体		【再掲】住登外利用者	
	実人数	延人数	実人数	延人数
宿泊型	485	1,624	52	66
デイサービス型（1日）	148	230	15	22
デイサービス型（短時間）	1,071	2,308	89	197
訪問型	239	480	23	62
産後ケア利用実人数	1,625		152	

※宿泊型とデイサービス型（1日）の延人数は、利用延日数。

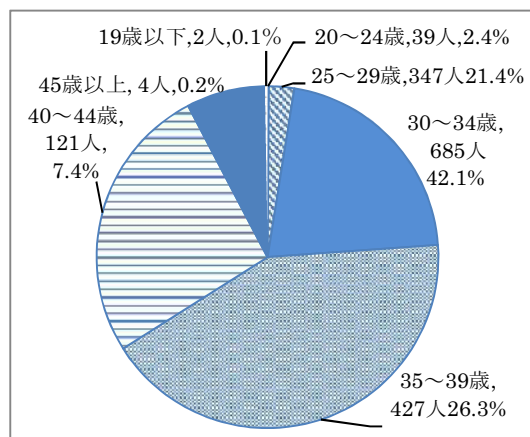
利用実人数は1,625人で、令和5年度の1,604人からほぼ横ばいである。また、住登外利用者の利用は、152人と全体の約1割弱であった。

（2）申請理由について（複数回答可）

	割合
授乳について不安がある	44.5%
育児方法について相談したい	28.7%
自分の体調が優れない	13.2%
家族などから援助が受けられない	12.1%
休息をとりたいため	0.2%
まとまった睡眠がとりたい	0.2%
産後の体調回復のため	0.2%
母乳外来利用のため	0.2%
双胎のため	0.2%
赤ちゃんとゆっくり過ごしたい	0.2%
産後うつの不安があるため	0.2%

産後ケア事業を利用する目的として、「授乳についての不安」を理由に申請した方が44.5%と最も多かった。

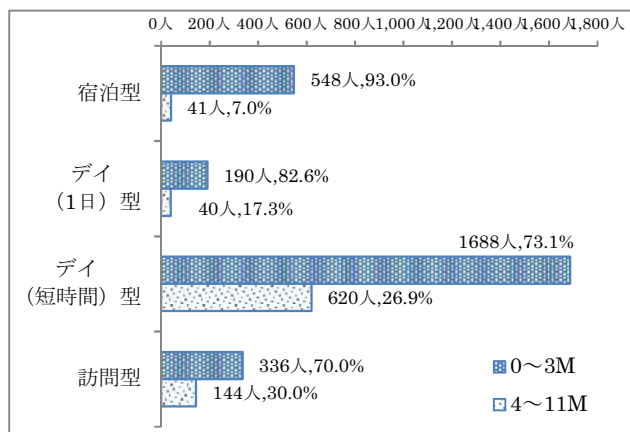
(3) 利用者の年代別割合



※利用実人数に対する割合。(n=1,625)

利用者の年齢は、30~34 歳が約 4 割と最も多く、次いで 35~39 歳、25~29 歳が多かった。

(4) 利用時の児の月齢

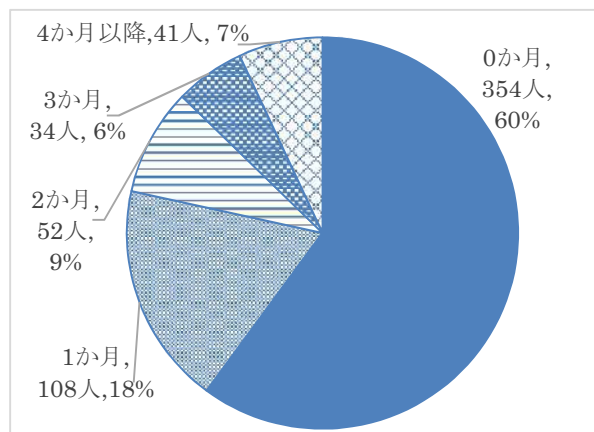


※複数のサービスを利用した場合は、利用毎の児の月齢をカウント。(n=3,607)

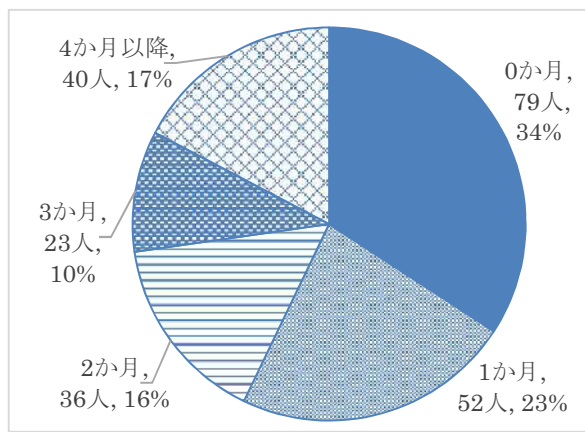
児の月齢が 0~3 か月で利用する方がすべてのサービスで多かった。また、4~11 か月の利用は、デイ(短時間)型及び訪問型に多く見られた。

(5) 利用時の児の月齢 サービス別詳細 (n=3,607)

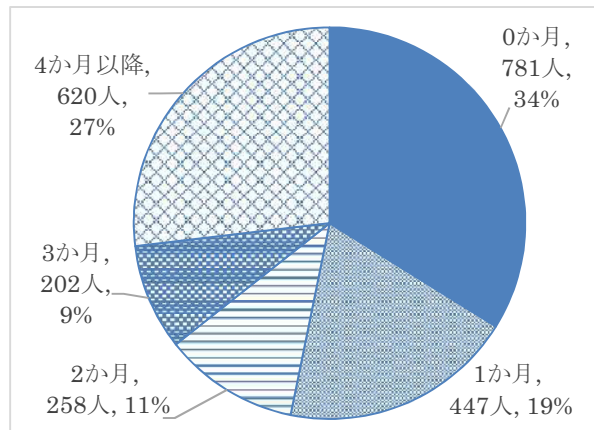
① 宿泊型



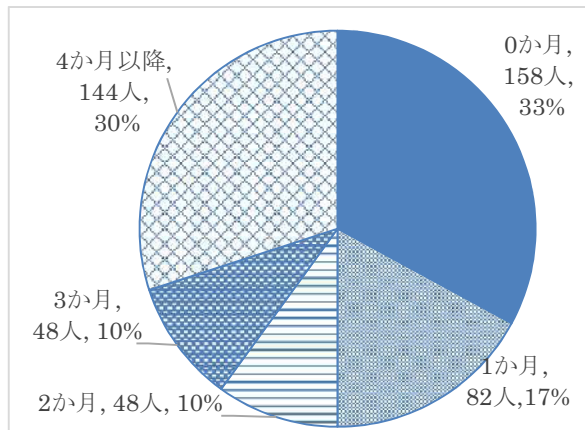
② デイサービス(1日型)



③ デイサービス(短時間)型



④ 訪問型



すべてのサービスにおいて 0 か月での利用が最も多かった。また、産後早期である 0~1 か月の利用について、宿泊型は約 8 割、その他のサービスも約 5 割を占めていた。

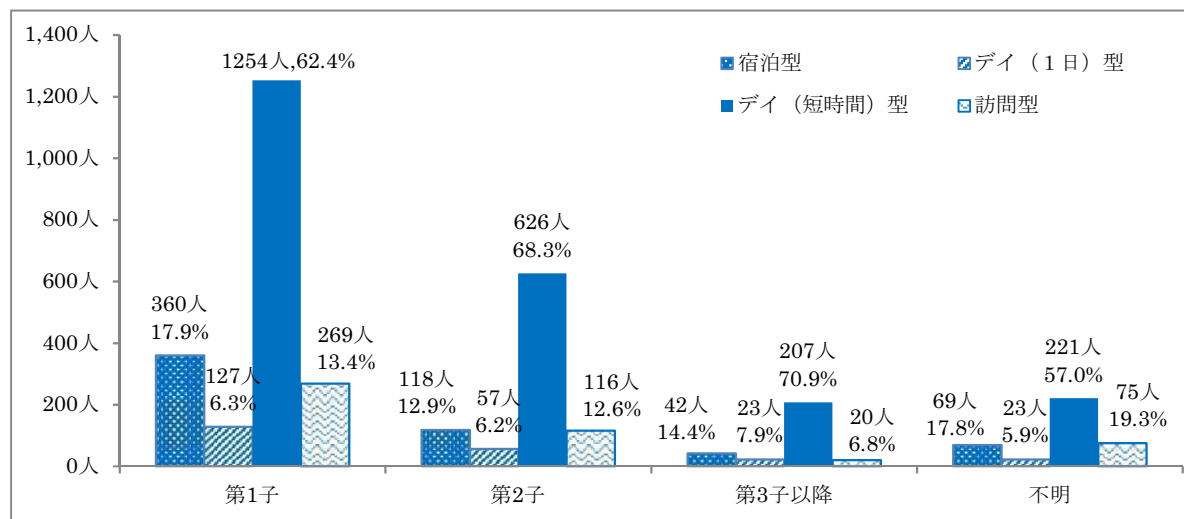
(6) 利用者の児の出生順位別数

	第1子	第2子	第3子以降	不明	総計
総 計	2,010人	917人	292人	388人	3,607人
割 合	55.7%	25.4%	8.1%	10.8%	100.0%

※利用実人数に対する割合。不明は里帰り者等で出生順位が確認できない方。

※こんにちは赤ちゃん訪問時に把握した出生順位を表記。

【利用サービス別 延利用人数】

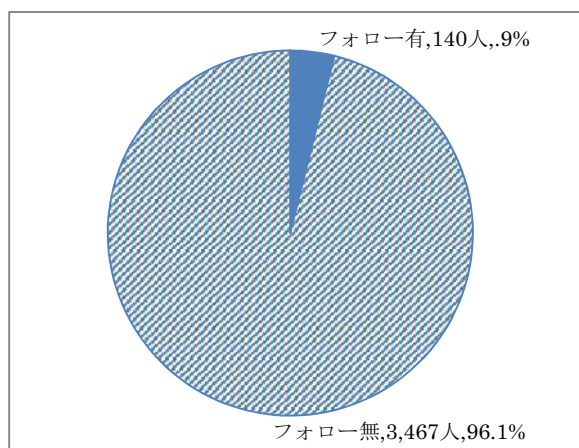


※複数のサービスを利用した場合は、利用毎にカウント。(n=3,607)

児が第1子の時の利用が、2,010人、55.7%と最も多かった。また、サービス別にみても、どのサービスも第1子の利用が多かった。

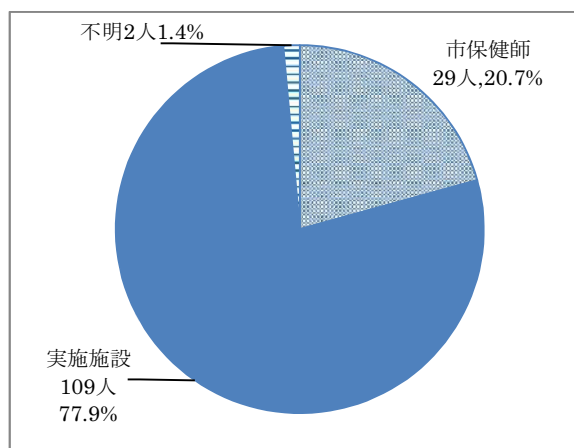
(7) 延べ利用回数における要フォロー者について

【フォローの有無】



※複数のサービスを利用した場合は、利用毎にカウント。(n=3,607)

【フォロー者の内訳】



※フォロー有の中の割合。(n=140)

サービス利用後に、何らかの支援が必要と判断された方は、140人、3.9%だった。

フォロー有となった140人の支援先として、保健師フォローが29人、20.7%であり、109人、77.9%は実施施設内でフォローを継続していた。

4. まとめ

- ・令和 6 年度の出生数に対する産後ケア事業の利用率は 36.7%であり、令和 5 年度の利用率（33.9%）から 2.8%上昇した。令和 6 年度より、支援を希望する産後 1 歳未満のすべての母子に対象を拡大し、オンラインでの申請を開始したことで、利用に繋がりがやすくなったのではないかと推測される。
- ・産後早期の時期での利用が圧倒的に多く、産後の生活をスムーズに送るための一助となっていると考えられる。
- ・令和 5 年度から実施施設の連絡会を開催している。連絡会を通じて、施設間の横のつながりや顔の見える関係を築くなど、丁寧な関係機関連携を図っていく。
- ・令和 7 年度は利用者アンケートを行うため、利用者のニーズや利用実態を把握し、安心して育児ができるよう、支援体制の整備を図っていききたい。

IV 産科・精神科・行政等の連携

1 目的

産科医療機関・精神科医療機関・行政等の連携を強化し、メンタルヘルス不調の妊産婦等に対し、他機関・多職種による切れ目のない支援を行う。

2 背景

- ・「産後うつ」の予防や新生児への虐待予防等を図るため実施している産婦健康診査では、健診の結果、支援が必要と認められる産婦について、適切な支援につながるよう関係機関との連携を図ることが求められている。必要に応じて、精神科医療機関へつなぐ場合もあるが、本人の受診意欲が低い、タイムリーに受診予約がとれない等、課題が生じている。
- ・国の自殺総合対策大綱の中で「妊産婦支援施策等との連携」に関することが明記され、妊産婦のメンタルヘルスの課題に包括的に対応するため、各機関が連携し、支援にあたることが示されている。
- ・浜松市においても産科・精神科・行政等の連携体制の構築に向けて、各機関の実態調査を行い、課題の共有を行った。

3 共通する課題

- ・連携のための顔が見える関係づくり
- ・周産期メンタルヘルスに関する各機関・職種の役割についての相互理解
- ・妊産婦のメンタルヘルスを評価するために必要な情報収集や精神的な状態に関するアセスメント
- ・周産期メンタルヘルスに適切に関わる（予防と介入）人材の育成
- ・妊産婦に関わるスタッフのメンタルヘルスケア

4 令和6年度の取り組み

<研修等の開催>

- ・令和6年5月 こども家庭センター開設にあたり、ホームページ、公式LINE、市内産婦人科医療機関及び乳幼児健康診査受託医療機関において妊産婦やこどもの事に関する「ワンストップで重層的相談支援ができる窓口」であることの周知。
- ・令和6年5月 自殺ハイリスク者支援体制検討会の実施（18団体28名参加）
- ・令和6年6月 西部精神科診療所医会に出席し、こども家庭センターの連絡窓口について周知。
- ・令和6年7月 医療連携室が設置されている医療機関及び精神保健福祉士・社会福祉士
～8月 等が在中する医療機関、計16機関を訪問し、こども家庭センターの役割及び連絡窓口について周知。医療機関から「精神疾患を抱えて妊娠出産する方が増えている」「母子保健事業を知ることができてよかった」「今後連携していきたい」などのご意見をいただいた。

- ・令和6年8月 自殺ハイリスク者支援体制検討会の実施（17団体29名参加）
- ・令和6年11月 自殺ハイリスク者支援体制検討会の実施（15団体26名参加）
- ・令和7年3月 自殺未遂者支援事業の医療連携検討会議の実施（16団体30名参加）
医療連携検討会議委員16名（うち救急科医4名、精神科医4名、産科医3名）自殺ハイリスク者支援検討会委員6名 事務局8名 計30名参加

5 令和7年度の取り組みと今後の方向性

- ・令和7年6月～ 精神科によるメンタル不調を抱えた妊産婦等対応相談（月1回開催）
- ・令和7年7月、10月、令和8年1月 自殺ハイリスク者支援体制検討会の実施予定
- ・令和8年3月 自殺未遂者支援事業の医療連携検討会議予定
- ・母子包括支援ネットワーク会議や自殺ハイリスク者支援体制検討会、随時のケース連絡等を通してより一層、医療機関や地域の支援機関等の関係機関と顔の見える関係づくりを推進し、連携を強化する。

【参考】

- ・精神科によるメンタル不調を抱えた妊産婦等対応相談
令和7年度から新規に始める事業。妊産婦の支援に関わる行政職員（こども家庭センター職員等）が、周産期メンタルヘルスに知見のある精神科医へ相談をすることで、妊産婦の自殺を予防し、行政職員の人材育成並びに地域連携体制を整えることを目的として行う。
月1回、1回1時間30分程度でのWeb相談を予定している。
- ・自殺ハイリスク者支援体制検討会
救急科スタッフ、精神科スタッフ、産科スタッフ、行政が参加し、メディカルスタッフ同士の顔の見える関係づくりと包括的な体制の構築・強化に向けての事例検討や自殺未遂者への対応等について検討を行う会議。年3回程度の開催を予定している。
- ・自殺未遂者支援事業の医療連携検討会議
救急科医師、精神科医師、産婦人科医師、消防局救急隊等の行政が参加し、自殺未遂者支援事業の実施報告、産科医療機関や精神科医療機関等を対象とした実態調査報告を踏まえ、医療地域連携についての検討を行う会議。年1回程度の開催を予定している。

V 5歳児健康診査事業について

1 目的

- ・特別な配慮が必要な児を年中の時期に把握し、個々の状況に合わせた適切支援をすることで、就学前後の成長・発達を支援する。
- ・保護者がわが子の特性や課題などに気づき、こどもへの適切な関わりや配慮を理解し、対応することで就学後の集団生活への適応を図る。
- ・就学前後のフォローアップ体制として、保健・医療・福祉・教育の分野が連携・協議しながら、切れ目のない支援体制の構築を行う。

2 背景

- ・発達障害児において、就学後に対人関係、行動、コミュニケーション、社会性に問題を有することが多く、不登校などの二次障害を示しやすいと指摘されている。
- ・就学時に特別な教育的配慮が必要な児に対して早期介入を実施することにより、発達課題について保護者の気づきや就学適応が向上することが期待される。
- ・学童期、思春期の健康増進に向けて、運動習慣及び睡眠時間の確保、適切なメディア利用及び食習慣の習得といった保健指導を就学前に行うことが重要である。
- ・妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、令和5年6月の「こども未来戦略方針」において出産から就学前まで切れ目ない健康診査を推進するとされ、国が令和5年度第1号補正予算において5歳児健康診査事業の実施に係る費用助成を示し、全国の自治体で実施を目指すとされた。

3 市政の基本方針

- ・2025年市政運営の基本方針、健康福祉分野において、人々の心身の健康を守る健康づくりの推進と医療の充実を図るための取り組みとして、保健・医療・福祉・教育の各分野の連携による5歳児健康診査及び、地域フォローアップに係る体制の整備が挙げられている。

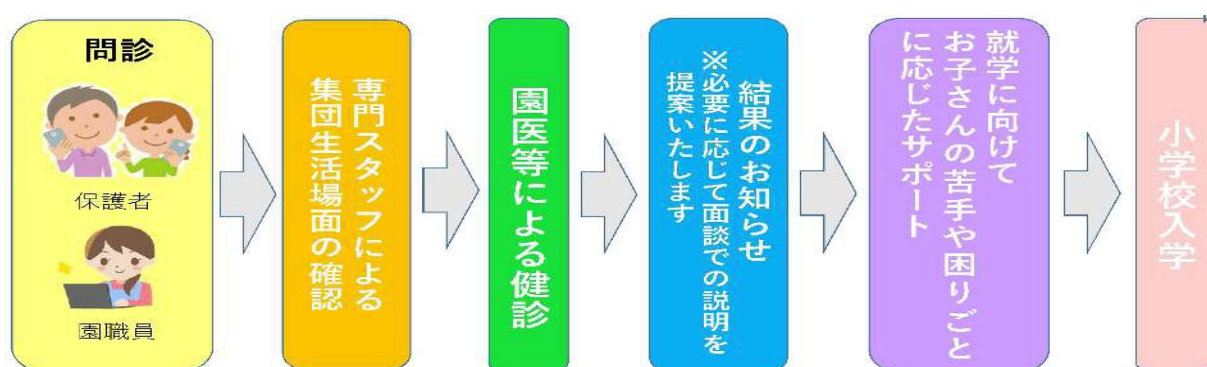
4 令和6年度の検討結果

- ・保健・医療・福祉・教育の関係課及び関係機関からなる全5回の庁内外プロジェクトチーム会議を開催し、効果的な健診方法やフォローアップ体制を協議。
- ・年中児を対象に、幼稚園・保育所などの所属園で健診を実施。
- ・健診方法は、「巡回一次スクリーニングによる発達評価」と「園医健診による一般健診」、「保護者説明会」、「園訪問や保護者支援等を行う事後支援」を実施する。
- ・実施時期は、令和8年度から段階的实施することとし、令和7年度においてはモデル園にて試行的実施により、課題の抽出、改善に向けての検討を行い、健診の体制整備を行っていく。

5 令和7年度の方向性

- ・4月に所属園260園程度に対し、協力依頼などの調査を実施した。
- ・7月から令和8年3月までの間で、モデル園10施設において試行的に健診を実施する。
- ・試行的実施に携わる関係者からなる実務者会議を年6回開催し、運用フローなどについて協議する。
- ・令和6年度に引き続き、庁内外の有識者からなる検討会を年4回開催し、試行的実施の結果や実務者会議での課題などを共有、協議する。また、健診結果等の情報等を学校教育にどのように効果的につなげるか等の実施体制の整備を検討する。

<健診の流れ>



*対象児：実施年度に満5歳になる児（おおむね4歳6か月～5歳6か月）

6 その他

<庁内外検討会について>

庁外9団体9名（50音順）

1	一般社団法人浜松市医師会
2	社会福祉法人浜松市社会福祉事業団
3	社会福祉法人ひかりの園
4	特定非営利活動法人浜松政令市医師会
5	浜松市障がい者基幹相談支援センター
6	はままつ児童発達支援ネットワーク連絡会
7	浜松市発達相談支援センター「ルピロ」
8	浜松市私立幼稚園協会
9	浜松民間保育園長会

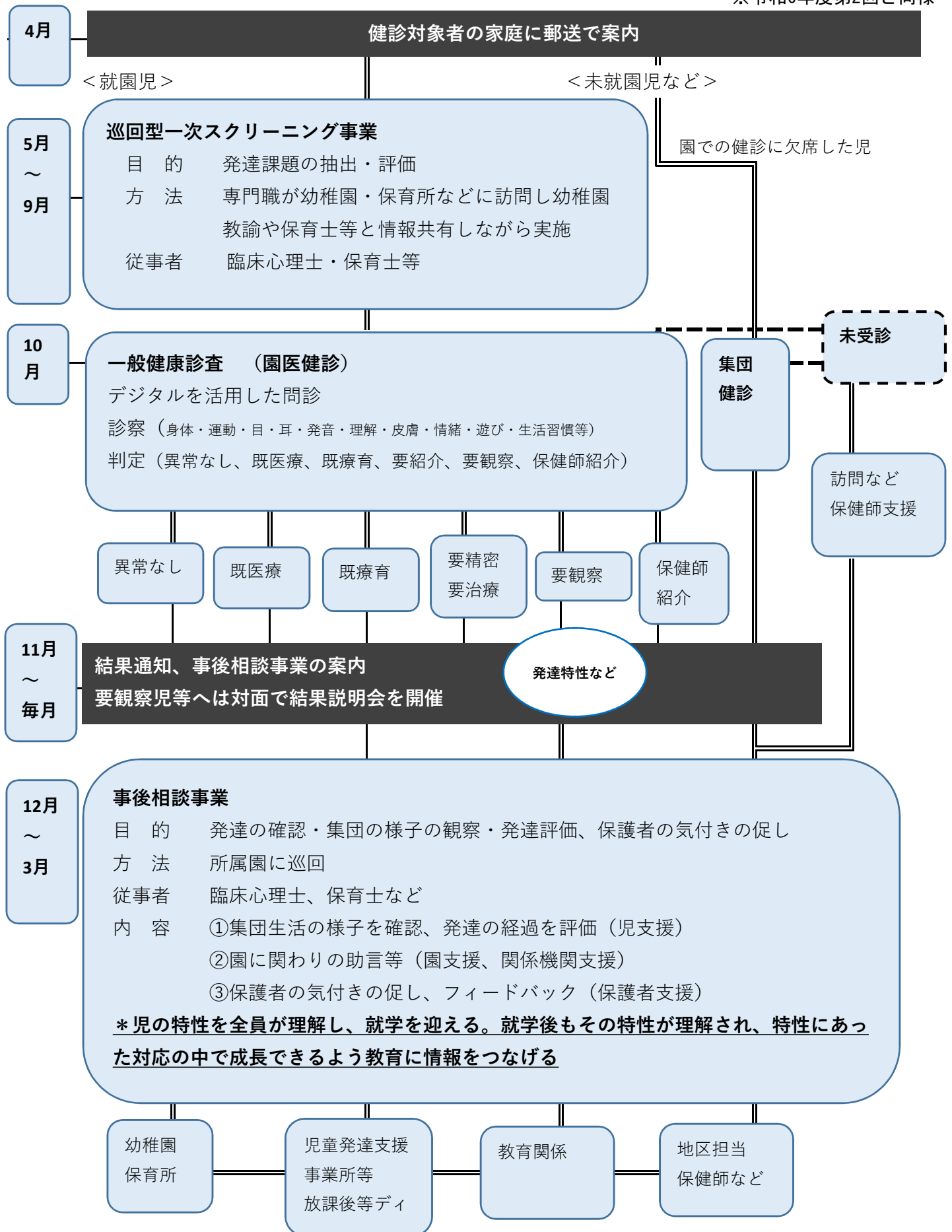
庁内9課21名（部局順）

1	健康福祉部	障害保健福祉課
2	健康福祉部	中央健康づくりセンター
3	健康福祉部	浜名健康づくりセンター
4	健康福祉部	天竜健康づくりセンター
5	こども家庭部	子育て支援課
6	こども家庭部	幼保運営課
7	学校教育部	教育支援課
8	学校教育部	健康安全課
9	健康福祉部	健康増進課（事務局）

5歳児健康診査事業のフロー（案）

【別紙】

※令和6年度第2回と同様



Ⅵ HPVワクチンの接種状況について

1 HPVワクチンの接種状況について

(1) 定期接種対象者（小学校6年生～高校1年生）

※平成30年4月～令和7年3月累積実績

単位：人

接種回数		対象者数① (住民登録のある者)	1回目②	2回目	3回目	1回目接種率 ②/①	全国比較 ※
H24年度生まれ	小6	3,461	445	152	8	12.9%	4.4%
H23年度生まれ	中1	3,560	938	553	66	26.3%	13.1%
H22年度生まれ	中2	3,559	1,238	854	196	34.8%	27.0%
H21年度生まれ	中3	3,496	1,722	1,358	597	49.3%	31.5%
H20年度生まれ	高1	3,672	2,233	1,979	1,471	60.8%	49.9%
合計		17,748	6,576	4,896	2,338	37.1%	25.2%

※全国比較は令和6年9月までの1回目累積接種率

(2) キャッチアップ接種対象者（平成9～18年度生まれ）

※平成23年2月～令和7年3月累積実績

単位：人

出生年度		対象者数①	1回目②	2回目	3回目	1回目接種率 ②/①	全国比較 ※
H19年度生まれ	高2	3,709	2,330	2,139	1,973	62.8%	44.4%
H18年度生まれ	高3	3,583	2,182	2,024	1,909	60.9%	46.7%
H17年度生まれ	大1	3,446	1,935	1,750	1,636	56.2%	46.8%
H16年度生まれ	大2	3,438	1,766	1,566	1,392	51.4%	43.9%
H15年度生まれ	大3	3,548	1,707	1,480	1,293	48.1%	37.3%
H14年度生まれ	大4	3,601	1,528	1,323	1,162	42.4%	36.8%
H13年度生まれ		3,568	1,527	1,302	1,150	42.8%	34.5%
H12年度生まれ		3,684	1,618	1,314	1,126	43.9%	40.6%
H11年度生まれ		3,712	2,237	2,165	2,027	60.3%	80.5%
H10年度生まれ		3,673	2,143	2,076	2,005	58.3%	86.9%
H9年度生まれ		3,607	1,992	1,934	1,858	55.2%	86.2%
合計		39,569	20,965	19,073	17,531	53.0%	53.1%

【備考：接種者の考え方】

- ・H9～11年度生まれ：H22～24年度の緊急促進事業における接種者
- ・H12～16年度生まれ：積極的勧奨差し控えにより制度周知未実施者
- ・H17～19年度生まれ：国のリーフレットを活用した制度周知実施者

2 年度別接種実績比較（令和５・６年度）

（１）定期接種対象者

単位：人

年齢	令和 6年度 (R6.4～R7.3月接種分) ①				令和 5年度 (R5.4～R6.3月接種分) ②				増減 ①-②			
	1回目	2回目	3回目	計	1回目	2回目	3回目	計	1回目	2回目	3回目	計
11歳	195	21	0	216	103	18	3	124	92	3	△ 3	92
12歳	636	277	20	933	438	149	73	660	198	128	△ 53	273
13歳	580	506	53	1,139	506	253	141	900	74	253	△ 88	239
14歳	731	514	59	1,304	671	288	142	1,101	60	226	△ 83	203
15歳	813	1,051	293	2,157	732	667	333	1,732	81	384	△ 40	425
16歳	452	431	646	1,529	260	356	463	1,079	192	75	183	450
合計	3,407	2,800	1,071	7,278	2,710	1,731	1,155	5,596	697	1,069	△ 84	1,682

※15歳未満で9価ワクチンでの接種を開始した者は、少なくとも5カ月以上の接種間隔を空け、2回の接種で完了することが可能であるため、3回目の接種者数が減少している。

（２）キャッチアップ接種対象者

単位：人

年齢	令和 6年度 (R6.4～R7.3月接種分) ①				令和 5年度 (R5.4～R6.3月接種分) ②				増減 ①-②			
	1回目	2回目	3回目	計	1回目	2回目	3回目	計	1回目	2回目	3回目	計
16歳	302	258	200	760	139	126	163	428	163	132	37	332
17歳	734	611	556	1,901	253	215	254	722	481	396	302	1,179
18歳	618	562	633	1,813	250	222	240	712	368	340	393	1,101
19歳	686	543	534	1,763	400	349	282	1,031	286	194	252	732
20歳	823	706	668	2,197	394	344	344	1,082	429	362	324	1,115
21歳	1,009	876	771	2,656	402	356	364	1,122	607	520	407	1,534
22歳	959	862	849	2,670	321	297	280	898	638	565	569	1,772
23歳	908	835	801	2,544	177	169	156	502	731	666	645	2,042
24歳	464	477	600	1,541	90	83	80	253	374	394	520	1,288
25歳	191	167	183	541	83	84	74	241	108	83	109	300
26歳	185	170	182	537	30	31	25	86	155	139	157	451
27歳	83	71	109	263	—	—	—	0	83	71	109	263
合計	6,962	6,138	6,086	19,186	2,539	2,276	2,262	7,077	4,423	3,862	3,824	12,109

3 R6年度 接種勧奨について

(1) 各種イベントへの出展

- ・市内で開催されるイベント及び学園祭に出店し周知・啓発の実施。

No.	イベント	実施日	内容
1	浜名湖花博 2024	5/18 (土)	・HPV ワクチン及び子宮頸がん検診の啓発に関するチラシ等を配布 ・学生と共同による周知・啓発活動の実施
2	いきいき健康フェスタ	6/2 (日)	
3	健康はままつ 21 講演会	9/7 (土)	
4	労福協まつり	10/20 (日)	
5	聖灯祭 (聖隷クリストファー大学)	11/2 (土)	
6	共創祭 (浜松学院大学)	11/9 (土)	
7	くすりと健康フェスタ	11/10 (日)	
8	ベジアップキャンペーン	8~11 月	

(2) 接種勧奨通知

No.	送付物	対象者	送付数	送付日
1	厚生労働省作成リーフレット	定期接種対象 (小学校 6 年生)	3,455 人	6/14 (金)
2	圧着式ハガキ Z 折 6 面	定期接種対象者 (中学校 1 年生~高校 1 年生)	12,264 人	
3		キャッチアップ接種対象者 (平成 9 年度~平成 19 年度生まれ)	27,143 人	
4	圧着式ハガキ V 折 4 面	キャッチアップ接種対象者 (平成 9 年度~平成 19 年度生まれ)	26,575 人	8/26 (月)
5 (※)	両面ハガキ	キャッチアップ接種対象者 (平成 9 年度~平成 20 年度生まれ)	20,164 人	2/21 (金)

※【R6 臨時】国において、キャッチアップ接種期間（以下「特例期間」という。）は令和 7 年 3 月までとされていたが、令和 6 年夏以降の大幅な需要増加に伴う限定出荷の時期があったことなどの状況を踏まえ、特例期間に 1 回以上接種している者については、期間終了後も公費で 3 回接種を完了できるよう、1 年間の経過措置が設けられた。経過措置の周知として、特例期間中にワクチンを接種していない未完了者への再勧奨を行ったもの。

(3) 広報

No.	周知方法	実施時期
1	自治体広報情報データ放送サービス	7 月
2	庁内モニター	8 月
3	WEB 広告	8 月
4	15 秒テレビスポット CM「はままつインフォ」	8 月
5	広報はままつ「知っとく情報ページ」	8 月

(4) その他の勧奨

No.	周知方法	実施時期
1	L I N E公式アカウント「浜松市がん検診」	随時
2	L I N E公式アカウント「浜松市こども家庭センター」	
3	はままつ健康クラブ	
4	ウエルネス推進協議会参画企業へのメールマガジン	
5	本庁舎受付カウンター椅子を活用した市政情報掲載	

(5) 【R6臨時】HPVワクチン集団接種の実施

No.	会場	接種対象者	接種者数	実施日
1	イオンモール浜松志都呂	定期、キャッチアップ	74	8/24 (土)
2	イオンモール浜松志都呂	定期、キャッチアップ	79	8/25 (日)
3	プレ葉ウォーク浜北	定期、キャッチアップ	80	9/21 (土)
4	イオンモール浜松志都呂	キャッチアップ	85	9/28 (土)
5	イオンモール浜松志都呂	キャッチアップ	86	9/29 (日)

4 課題

- ・ HPVが誰でも感染リスクがある感染症であることや接種の必要性が十分に知られていない
- ・ 接種後の副反応に対する懸念が払拭されていない

5 今後の対策

- ・ S G Eプロジェクト（聖隷クリストファー大学看護学部）と協力して勧奨通知のデザインを見直し、勧奨効果を高める
- ・ S N Sを積極的に活用し、対象となる世代への周知の強化を図る